

平成18年度 第4回 芦屋市特別職報酬等審議会 会議録

日 時	平成18年10月20日(金) 午前9:30~午後0:10
場 所	分庁舎 中会議室
出席者	山田会長, 小田副会長, 賀川委員, 辻委員, 西村委員, 野島委員, 広瀬委員, 藤田委員, 堀委員, 吉富委員 事務局 総務部長, 総務部次長, 労務・給与担当課長, 労務・給与担当主査
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0 人

1 議題

報酬改定等の審議
退職手当の検討

2 審議内容

会 長) ただいまから第4回の特別職報酬等審議会を開催します。本日の会議は、委員10名中全員の出席を得ていますので、成立していることを報告します。

(1) 会議録署名委員の指名

会 長) 次に、本日の会議録に署名していただく方を決めておきたいと思えます。本日4回目は藤田委員と堀委員にお願いしたいと思えます。
(異議なし)

(3) 前回の議事録の確認

会 長) 事務局は、前回の会議録を朗読してください。
(事務局、会議録を朗読)

会 長) 会議録についてご意見はございますか。

委 員) 情報公開請求があれば、この議事録は公開されるのですか。

事務局) 情報公開請求の有る無しに関わらず、市の附属機関の議事録は公開となります。

北館の1階にある行政情報コーナーにも議事録は備え付けられます。

会 長) 会議録について、他にご意見はございますか。

(異議なし)

会 長) ご異議がございませんので、前回の議事録を承認したいと思えます。

(4) 審議の内容

会 長) 前回、合意しました事項について確認したいと思えます。三役の給料月額ですが、市長は自主減額前の額をベースにマイナス22%、助役並びに収入役はそれぞれ同様にマイナス19%、マイナス17%とし、千

円未満の端数を四捨五入して得られた額とします。これを答申といたします。よろしいですか。

委員) 退職手当も下がりますね。

会長) 退職手当の議題のときに議論しましょう。

他にご意見ございますか。

(異議なし)

会長) 本日は、議員の報酬と三役の退職手当について、結論を得たいと思います。

委員) 三役が現行より減額となった以上、議員も下がるのが常識的な考え方だと思います。しかし、現行の自主減額の5%から極端に大きな減額は如何なものかと思います。私は10%カット位が適当ではないかと思いますが。

委員) 正副議長については、どのようなご意見をお持ちですか。

委員) 議長は12%カット、副議長は11%カットが意見です。

委員) 私の意見を述べたいと思います。結論から言いますと、議長19%カット、副議長18%カット、議員17%カットです。理由は、市長は22%のカットであるのに議員が率でその半分もカットしないというのは到底市民の理解を得られるものではないと考えます。さらに市の一般職員も部長級が12%からの自主減額となっている。17%カットは現行5%カットに比べると大幅なカットということになるでしょうが、年収ベースでは800万円を超えています。第二案として正副議長及び議員は一律現行の20%カットを提案します。これでも年収ベースで800万円前後です。市税は歳入の50%を占め、借金の返済である公債費は歳出の25%を占めています。これは芦屋特有の問題です。その他に3点問題点があります。第一に公債比率が26.1%であること。よく比較する宝塚は17.3%です。第二に来年6月から市民税の税率が一律6%の比例税率化となり平成19年度以降税収が約14億円減収となります。第三に、高浜町の市有地の売出しについてですが、新聞等によると仮に完売しても10億円とも20億円とも赤字になるそうです。総合公園の費用約100億円のうち、宅地の販売で40億円を賄おうと計画しているそうです。また100億円の費用に対して債務負担行為として毎年5億から6億円の返済をしているそうです。財政的に大きな不安です。これら3点は芦屋特有の事情で、他市を参考とする余地はなく議員報酬を最大20%減額するべきだと考えます。

委員) 議員は現行5%カットですが、20%カットだと率で4倍です。極端に大きな減額ではないでしょうか。

委員) 議員の現行5%カットは元々が低すぎるのです。20%カットとしても月額で49万8,000円です。これに期末手当を加えても年収ベースで800万円を超えます。

委員) 前回、月額36万9,000円をご提案された委員さんは如何お考えですか。ご意見に変更はありますか。

委員) 変更はありません。年間の報酬総額を決めて議員定数で除する方法です。

会長) 他の委員さんのご意見は如何ですか。

- 委員) みなさんのご意見を拝聴しております。今は決めかねています。
- 会長) さらに他の委員さんは如何ですか。
- 委員) 議員数の問題と絡めて考えてみては如何か。
- 委員) 先の委員が発言された「全体の議員報酬総額というパイを決めて議員数で頭割りする」ご意見ですが、私は賛成も反対もできません。議員定数を削減する署名を集めるお手伝いをしましたが、署名された方々はいい加減な気持ちで署名された印象は全くありません。そしてその中で議員についての説明をさせていただいた経験から一般市民は、議員報酬は高いと感じていました。ですから、減額には賛成です。しかし先の月額36万9,000円のご意見は一般常識から鑑みて下げ過ぎであると思います。また、課長クラスでさえ8%の自主減額をしています。市政の先頭に立つ議員さんが5%では納得できない。私の意見は15%近いカットです。
- 会長) 先の署名活動や現行議員数も考慮に入れてご発言されるのもよろしいかと思いますが、私たちは議員数を議論する立場にないということをご了解ください。私たちは議員の報酬がいくらだったら適当かという視点に立って議論すればよろしいのではないのでしょうか。議員の報酬は、生活給となっているのは間違いない事実であることと認識しておくべきでしょう。
- 委員) 基本的な点ですが、議論の出発点は財政問題ですね。事務局から提出してもらった追加資料の2ページ目をご覧ください。芦屋市の状況は甘くはないということをご断りした上で、例えば、芦屋市の17年度の歳入歳出の状況を見ますと、芦屋市は432億円の歳入がありました。阪神間にある川西市をご覧ください。488億円の歳入です。芦屋より多いですが人口を見ると芦屋市9万人に対して川西市16万人です。17年度決算で芦屋の借金は約1,000億円で前年に比べ減っています。川西は逆に増えています。川西市は、数年後に歳入欠陥に陥ると予測を立てています。単純に比較論だけではいけないのですが、川西市の財政状況は更に厳しいといえます。4ページをご覧ください。9万人から10万人程度の人口規模で高砂市を見ますと、9万5,000人。歳入は298億円です。芦屋市は同じく432億円で、そのうち100億円を使って借金を返済しています。高砂市も当然借金をしていると考えられます。298億円の中からはいくらかの返済をしているでしょうが、仮に借金が無いものとしても高砂市の298億円に対して芦屋市の借金返済後の残額は、332億円です。6ページの大阪府下のデータをご覧ください。池田市、泉佐野市、富田林市です。人口は芦屋市より多いのですが、1年間の歳入額を見ると約340億円です。これは芦屋市が100億円の借金を返済した後の残額とほぼ同額です。この辺のデータを考慮した上で議論しても良いのではないのでしょうか。
- 委員) 歳入は分かりました。歳出は如何でしょうか。なぜ歳出が多いのでしょうか。
- 委員) 芦屋が裕福な時代、市民サービスが充実していたことが挙げられます。例えば政令指定都市の北九州市と芦屋市の幼稚園数は同数です。
- 委員) 歳入で比較されました川西市と歳出で比較していただくとどうなりま

すか。

委員) 具体的なデータがないのでなんとも言えませんが、芦屋の市民サービスが手厚いと考えられます。

事務局) 一例ですが、川西市は市立高校を運営していません。芦屋市は1校運営しています。運営費は年間約5億円です。

委員) 現実には、芦屋市は市民サービスをカットしてきているじゃないですか。公債費の率では川西市は19%で芦屋は26.1%です。公債費の率が18%を超えると地方債の発行に許可が必要になり、25%を超えると現在は猶予されているが制限が加わります。他市との比較よりこういった状況を優先して考慮すべきだと思います。

委員) 公債費比率は高いのですが、その理由は震災なのです。県下で10市10町被災しましたが、当時国はどういう財政支援をしたかと言いますと各市が震災復旧工事を行うに際し、起債することを認めたのです。その起債の分の幾らかを交付税で各市に支援しようとなったのです。当時、芦屋は地方交付税の不交付団体だったのです。例えば適切ではないかもしれませんが、神戸市や尼崎市など交付団体は起債をしても交付税で補填されたのです。

委員) 市民税率が来年度から一律6%になることで、芦屋市の市税収入は約14億円減収となります。これは県下で芦屋市特有の状況です。

委員) 先程、人口規模や議員数が似通った高砂市が話題になりました。極論すれば市民サービスを高砂市と同じくすれば芦屋はやっていけないのではないですか。

委員) おっしゃるとおり、少々極論気味のように感じます。今後税金も上がり、介護保険料も上がる等じわじわ市民の負担が重くなってきています。そういう状況で市民サービスの著しい低下の議論は如何でしょうか。

委員) 市民サービスのレベルの高さも、芦屋の魅力の一つであると思います。

委員) 従来に比べると市民サービスは下がっているのも事実でしょうが、他市に比べて著しく差があるとは言えないと思います。

委員) 市民サービスも所得層ごとで実感できる度合いが違うと思う。他市にはない芦屋独自のサービスもあり、一例だが震災時の低所得者層を支援するのに多くの市費を投じたことがある。

委員) 先程、川西市と比較議論がありました。実際に議員の報酬を仮に10%カットしても川西市の議員報酬より低くなります。これを考慮すると芦屋の10%カット後の額が著しく高額なものには見えない気がします。

会長) 私の意見は、議員報酬は他市と比べて著しく高くはない。議員の仕事に応じた額としても、芦屋の規模、努力から考えても高くない。報酬を決めるポイントは、報酬は生活給であるということと、他市との比較もある程度考える必要がある。

委員) これからの歳入見通しは、悪くなることはあっても良くなることは考えられない。例えば人口が増えても、税金をたくさん払う人は少なくなると言っても良いでしょう。現状よりも将来どうなるかということになると、増税や税外公課の上昇で可処分所得が減ってくると思います。行政サービスに弾力性があってもこれ以上の低下は市民として求めたくない。

- それらを総合的に勘案してみると10%カットで納得できると感じます。
- 会長) 他の委員さんのご意見はいかがですか。
- 委員) 難しい話はわかりませんが、議員さんがしっかりと活動して仕事をしてくれるのなら極端に減らさなくても良いのではないかと思います。
- 会長) 他の委員さんは如何ですか。
- 委員) 市長は現行から22%の減で、職員の管理職は8%から12%の減であるなら10%は少ないと思う。12%から15%のカットが妥当だと思います。
- 委員) 先程来、議員報酬は生活給だという意見があります。芦屋市民で800万円以上をもらっている人はそう多くはないのではないですか。他市とのバランスという議論もありますが、バランスをとると芦屋市特有の問題が考慮されず整合性が保てない。権威ある経済研究所のデータによると、ここ5年間で可処分所得は7%減少し、公的な支出は5%増加している。以上の理由から一律20%カットにご賛同いただけないなら、議長19%、副議長18%、議員17%のカットを提案します。率にしたら大きく見えますが、額にしたら大きくはなりません。
- 委員) 議員の報酬とサラリーマンの給料を同列で扱うのは如何なものか。
- 委員) 先の議員1人当たり月額36万9,000円のご意見をお持ちの委員さんは今までの議論をお聞きになり、ご意見の中で変えられた点がありますか。
- 委員) 私の意見の背景ですが、私は報酬等審議会の委員でありますので、今回の議員数の削減の署名はしませんでした。署名数は全市民の一部でしょうが、住民投票をしたら議員削減が成立するくらいの勢いを感じました。また、人口を議員数で除した数は、芦屋3,780人、西宮1万人、宝塚7,000人、伊丹6,000人、川西5,000人、神戸2万2,000人で、芦屋の議員数は異様に多いと言えます。これを考慮すると芦屋は15名で運営できるのではないかと考えました。ならば予算としては15名分を限度として、議員数を多くするのであればその頭割りとするべきだと考えた次第です。
- 事務局) 僭越ですが、従来の報酬審議会は、近隣各市、特に阪神各市とのバランスを考慮して審議していただいております。そのことも念頭に入れ、審議をお願いしたいと思います。
- 会長) 他市との比較にこだわりすぎるのは良くないと思いますが、多少は考慮する必要はあります。10%の減額で阪神間の中では低い方だと思いますし、著しく優遇されている訳ではないと思いますが如何ですか。この辺が一番適当な報酬額ではないでしょうか。
- 委員) はじめに5%の減額を決めた時点で5%は低すぎた。はじめの5%は甘いと思う。はじめから10%にしておくべきだった。それを考えると12%カットでちょうど良いと思います。
- 事務局) 議員の報酬額は、従来部長と課長の間くらいに位置していました。
- 委員) 10%カットなら、ちょうどこの辺ですか。
- 委員) 10%カットの56万円なら年収は幾らになりますか。
- 事務局) 約921万円です。
- 委員) 10%カットで、阪神間7市の中では6番目となり妥当なところでは

ないかと思えます。

会 長) 議員報酬については、いろいろな意見が出ましたが、審議会の意見としては、本則の額から10%カットする案で、まとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員) 三役については、委員の皆さんの間に合意が形成できたと思えます。議員については、いろんな意見が出たということをつ記書きすれば如何でしょうか。

事務局) 議員報酬についていろんな意見が出たという事を書き加えるのも工夫の一つかと思えますが委員の皆さん如何ですか。

会 長) 議員報酬については、10%カットする案とします。

今日までの議論と結論を踏まえた上で、事務局はたたき台として答申案を作成してください。それを次回審議します。

事務局) 了解しました。

会 長) 次に、退職手当についてです。私の意見をたたき台としてお聞きください。

(別紙資料により説明)

市長は自主減額措置がなければ約3,000万円、助役約1,500万円、収入役約950万円です。現行の支給率を仮に維持するとしても、退職手当を算出するベースの給料月額が今回大幅に引下げられたため、求められる退職手当額は市長で約1,900万円となります。実額で約1,100万円の減額で、37.6%のカットとなります。給料月額で大幅にカットする答申としたのであれば、退職手当も大幅な減額も致し方ないのではないかと思えますが、如何でしょうか。

委 員) 私の意見は、月数ではなく年換算して支給率は0.0833です。

委 員) 財政状況の悪化は、地震が原因であり、市長はまじめに仕事していただいているので会長さんのご意見でよろしいのではないかと思えます。

会 長) 他の委員さんは如何ですか。

委 員) 私は自分の意見を主張したいのですが、会長の意見は、著しくかけ離れているとは思わないので良いかと思えます。

会 長) 他の委員さんは如何ですか。

委 員) よろしいかと思えます。

会 長) 他の委員さんはよろしいですか。

他の委員) (異議なし)

会 長) 退職手当については私の意見を審議会の意見とさせていただきます。

(異議なし)

会 長) 今までの議論により、本審議会の結論は出たかと思えます。事務局は先程も申しましたとおり、審議会の議論、結論を踏まえつつ答申案のたたき台を作成してください。次回の審議会で審議します。本日はこれにて閉会といたします。ご苦労様でした。

以 上